

令和7年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

すべての人が将来に希望を持ち、それぞれの自立と社会参加をめざす学校

- 1 安全安心な環境の中で、児童生徒がよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる。
- 2 保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる。
- 3 地域における支援教育の中心的役割を果たし、地域と共に児童生徒を育てることができる場となる。
- 4 児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階に応じながら、教科横断的なキャリア教育を行う場となる。
- 5 教職公務員としての自覚と高い人権意識を備えた教職員集団のチームワークにより、児童生徒へ質の高い教育を行う場となる。

2 中期的目標

- 1 安全安心な環境の中で、児童生徒がよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる
 - （1）児童生徒の学習環境や学校生活を守るための校内支援体制（組織）の強化
 - （2）児童生徒が自分自身のことを知る力の育成。自分や周りの人を大切にできる心の育成
 - （3）ライフキャリアの向上を見据えて、教育活動全体に自立活動の観点をもった指導の充実
 - （4）GIGA スクールの体制整備と改善、ICT を活用した児童生徒たちの学びを止めることのない教育活動の充実
 - * 職員向け学校教育自己診断における「私は、授業などでタブレットなどの ICT 機器を有効に活用している。」の肯定的回答率について、毎年3ポイントの向上を図り、令和7年度には【87%】令和8年度には【90%】をめざす【R4：86.7 R5：83.6% R6：84.4%】
- 2 保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる
 - （1）個人情報の適切な管理システムの運用と改善
 - （2）大災害等、不測の事態から児童生徒を守る校内設備。組織体制の向上
 - （3）校内マニュアルに即した安全安心な医療的ケア・救急搬送を伴うような体調急変時の対応力向上及び食物アレルギー対応に関する取組みの継続
 - （4）訪問教育について合理的配慮を基にした教育環境整備
 - （5）学校 HP やきめ細やかなメール配信サービスの活用による学校情報のタイムリーな発信
- 3 地域における支援教育の中心的役割を果たし、地域と共に児童生徒を育てることができる場となる
 - （1）地域で学ぶ障がいのある児童生徒の支援を通し、地域の学校の支援教育力向上への貢献
 - （2）児童生徒の交流及び共同学習の推進
 - （3）「開かれた学校づくり」のための体制整備をし、地域社会と連携する機会を増やす
- 4 児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階に応じながら、教科横断的にキャリア教育を行う場となる
 - （1）障がいの状況や発達段階に応じて、小学部から高等部まで一貫したキャリア教育プログラムの開発
 - （2）各教科の授業において、キャリアマトリックスを指標とした授業計画、指導、評価の工夫
 - * 職員向け学校教育自己診断における「私は、個別の指導計画を活用し、個に応じた教育を行っている。」の肯定的回答率について毎年2ポイントの向上を図り令和7年度には【92%以上】令和8年度には【94%以上】令和9年度には【96%以上】をめざす【R4：88.7% R5：90.0% R6：89.0%】
 - （3）校内外のスポーツ等を通じた交流及び余暇活動の充実と児童生徒会活動の活性化
- 5 教職公務員としての自覚と高い人権意識を備えた教職員集団のチームワークにより、児童生徒へ質の高い教育を行う場となる
 - （1）思いやりをもって関わり合い、互いに協力し合い、分担し合い、高め合える教職員集団づくり
 - （2）学校運営組織の役割分担の明確化と各分掌等の連携を促進し、風通しの良い職場環境をつくる
 - * 職員向け学校教育自己診断における「各校務分掌間で連携をとり、風通しのよい学校組織となっている。」の肯定的回答率について毎年3ポイントの向上を図り令和7年度には【70%以上】令和8年度には【73%以上】令和9年度には【76%以上】をめざす【R4：67.3% R5：69.3% R6：67.0%】
 - （3）業務改善を通じた職場環境整備：働き方改革（ライフワークバランス）の推進
 - * 職員向け学校教育自己診断における「学校運営にかかわる会議は適切に設定されている」の肯定的回答率について毎年3ポイントの向上を図り、令和7年度には【83%以上】令和8年度には【86%以上】令和9年度には【89%以上】をめざす【R4：81.3% R5：79.3% R6：79.8%】

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和7年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組み内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組み計画・内容	評価指標[R 6 年度値]	自己評価
1 安全安心な環境の中で、 児童生徒がよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる	（１）児童生徒の学習環境や学校生活を守るための校内支援体制（組織）の強化	（ア）研修を通じて、現在の「いじめ」の定義についてケーススタディを行い、理解を深めることで、確実な認知を拡充させる。児童生徒指導記録を利用することでタイムリーな情報共有と事例を増やして更なるいじめ理解に繋げる。 【児童生徒部】【学校いじめ防止対策委員会】 （イ）校内ケース会議、サービス担当者会議後のフォローを行い、必要に応じて会議の場を再設定し、児童生徒の見守りを継続する。また、CoLS だよりを活用し、福祉の情報を周知する。【支援部】 （ウ）支援の必要な児童生徒に対しケース会議あるいは必要に応じて関係外部機関も加えたケース会議を設定し、担任、当該学年の教員と解決方法を模索する。また、家庭を福祉支援者へつなぐ必要がある場合は福祉（相談支援事業所や CSW と家庭を引き合わせる支援を行う。【支援部】 （エ）令和 6 年度の実績及びアンケートをもとに、内容を検討し、令和 7 年度の各行事の実施計画に反映・実施する。また、行事における環境整備を図り、児童生徒が安全に楽しむことができる行事をめざす。【行事部】 （オ）児童生徒の登下校における通学バス乗車時間についての改善を図り、児童生徒・保護者が安心して登下校できる環境づくりをめざす。【通学部】 （カ）緊急時体制訓練を実施し、教職員の緊急時の対応力の向上を図る。また、実施方法の改善に向けて検討する。各学年・各学部等での児童生徒個に応じた緊急時対応訓練を推進する。	（ア）・外部講師を招いて本校教員への研修を 1 回設定できたか。 ・児童生徒指導記録を利用し、児童・生徒事案やいじめの早期認知や情報共有を行えたか。【教職員アンケート⑤「学校では、いじめ（疑いを含む）がおこった際の体制が整っており、迅速に対応することができている」肯定率 93%[92. 7%]】 （イ）ケース会議後、一定期間が経過した時点で進捗状況や児童生徒の状態について担任などに確認をして適切な対応ができたか。また CoLS だよりを年間 6 回発行できたか。 （ウ）支援の必要な児童生徒について、各学部の状況を把握し、必要であれば校内ケース会議を行い、福祉と連携することができたか。 （エ）実績やアンケートをもとに、各行事の内容を検討・計画し、実施計画に反映・実施できたか。行事を安全に開催するために必要な機器の整備や用具・器具の改善ができたか。【教職員アンケート⑦「私は、学校行事が児童生徒にとって魅力のあるものとなるよう、工夫・改善を行っている肯定率 95%以上維持[95. 4%]】 （オ）バスのルート・バス停・座席の検討・改善を進め、児童生徒の登下校における乗車時間を 60 分以内に設定できるようにする。 （カ）滞りなく訓練を実施し、緊急時の体制について教職員が理解できたか。【教職員アンケート⑩「学校は、地震や台風などの災害に対する十分な対策をとっている」肯定率 78%[75. 2%]】 学年・学部・クラスごとに個別の訓練を一回以上実施し、緊急時に備えることができたか。	
	（２）児童生徒が自分自身のことを知る力の育成。自分や周りの人を大切にできる心の育成	（ア）子どもたちが自分自身と他者を大切にする学びへの指導力向上と校内の性や生に纏わる取組みの継続及び更なる充実を図る。【担当首席】	（ア）性教育を含む本校独自の生教育に関する教員対象の研修を実施し、指導の専門性を高めることができたか。また、児童生徒の授業や指導に生かすことができたか。 【教職員アンケート⑩「私は、児童生徒に生命を大切にする心や社会ルールを守る態度を育てる指導を行っている」95%】 [94. 5%]	
	（３）ライフキャリアの向上を見据えて、教育活動全体に自立活動の観点をもった指導の充実	（ア）感覚運動動作やポジティブ行動支援についての知見を全体研修や楽スタ、移動支援機器の活用や整備から獲得し、正しい知識・理解を現場での指導支援に活用できる取組みを進める。【自立活動支援部】 （イ）自立活動の資質向上を図るための研修を年間通して企画し、各自の専門性の向上を図る。（基本のき研修、学部基礎研修など） また個々の子どもに応じた自立活動の指導について自立活動部員の指導力向上をめざす。【自立活動支援部 （ウ）チェックリストを活用した実態把握について、アンケートより得られた意見などから、実態把握チェックリストの改良等について実践を交えながら検討していく。 【自立活動支援部】	（ア）・全体研修や感覚機器の紹介などを年間 2 回以上実施し、各学部知見を広めることができたか。[2 回] （イ）支援力向上研修を年間 2 回実施できたか。[2 回] 分掌内の学習会・外部研修会参加のフィードバック等 4 回以上できたか。 （ウ）令和 7 年度実態把握の実施とそこからの知見で次年度以降の実施方法・内容を整備できたか。	
	（４）GIGA スクールの体制整備と改善、ICT を活用した児童生徒たちの学びを止めることのない教育活動の充実	（ア）校内における ICT 機器の普及・授業への利用を促進する。【情報部】 （イ）ICT 機器を活用し、多様な教育ニーズに対応する。1 人 1 台端末の貸出等の対応によりオンライン授業等を実施し、長期欠席生徒へ学習保障を図る。【情報部】	（ア）学校教育自己診断アンケートにて ICT 機器利用に関する調査で肯定回答 85%以上を達成する。[80. 7%] （イ）長期欠席生徒への、1 人 1 台端末を活用したオンライン授業を実施することができたか。	

2 保護者が安心して子どもの教育を委ねることができるようとなる	（１）個人情報の適切な管理システムの運用と改善	（ア）個人情報の取り扱いについて、年度当初や毎週の発出の際に注意喚起を行う。ヒヤリハットの共有や、インシデントがあったときの情報共有を速やかに行い、再発防止に努める。【個人情報保護会議＊プロジェクトチーフ】 （イ）研修等を実施し、「個人情報を守ることは子どもの人権を守ることである」という個人情報保護の意識向上を図る。【個人情報保護会議＊プロジェクトチーフ】	（ア）個人情報取り扱いについての校内ルールの徹底ができたか。重大事故０件を達成〔１件〕	
	（２）大災害等、不測の事態から児童生徒を守る校内設備。組織体制の向上	（ア）各感染症に関する対応マニュアルの随時の整備・周知・定着を進め、感染を拡大させないための取組みを継続的に行う。【健康安全部】 （イ）実際の災害を想定した学校引き継ぎ訓練を保護者とともに実施する。６月１８日を引き継ぎ訓練の日とする。（大阪府北部地震の日）また各種訓練を実施し、災害時に備える。【防災対策会議】【健康安全部】 （ウ）防犯マニュアルの周知を行う。また、防犯に関して講師を招いた研修を行い、講義と実際の防犯訓練の指摘、助言を受けて研修やマニュアルを見直す。【児童生徒部】	（ア）感染症拡大防止のための準備物の配置や教職員へ対応の周知を行ったか。【教職員アンケート④「私は、児童生徒の健康管理などについての対応を、クラスなどで協力し行っている」肯定率 97%以上】〔97.2%〕 （イ）実際の災害を想定した避難訓練（引き継ぎ訓練含む）を実施できたか。【教職員アンケート⑩「学校は、地震や台風などの災害に対する十分な対策をとっている」肯定率 78%】〔75.2%〕 （ウ）児童生徒が登校している想定の方防訓練ができたか。講師の助言等から研修やマニュアルの見直しができたか。【教職員アンケート⑬「私は、児童生徒が安全に学校生活を送るための対策や配慮を十分している」肯定率 95%以上維持〔100%〕 （エ）防犯及び防災計画を整え、災害時に必要な物品の購入を計画的に進め、体制の整備をすすめることができた。	
	（３）校内マニュアルに即した安全安心な医療的ケア・救急搬送を伴うような体調急変時の対応力向上及び食物アレルギー対応に関する取組みの継続	（ア）高度な医療を必要とする児童生徒を含め医療的ケアを必要とする児童生徒の、個々の実態に応じた自立支援にむけ校内体制や学習環境整備を推進する。人工呼吸器について、知識を深めることができるような取組みを進める。【医療的ケア部】 （イ）R5年3月改定「大阪府立支援学校における医療的ケアの実施についてのガイドライン」に基づき、本校の手引きの見直し、書類の整備を行い、安全な医療的ケアを推進する。【医療的ケア部】 （ウ）「本校の食物アレルギー対応マニュアル」（令和6年11月改訂）について周知に努め、現場定着を進める。また、整備拡充を随時行う。食物アレルギーに関し、教職員の意識向上につながる研修を実施する。【食物アレルギー対応委員会】	（オ）・避難体制など防災対策会議と情報を共有し、避難マニュアルを更新できたか。・避難体制等、緊急時の対応について周知することができたか。有人受付の設置運営ができたか。（職員会議などで周知）【教職員アンケート⑩「学校は、地震や台風などの災害に対する十分な対策をとっている」肯定率 78%】〔75.2%〕	
	（４）訪問教育について合理的配慮を基にした教育環境整備	（ア）個々の実態に応じたスクーリング時の学習環境の整備と、それに伴い必要に応じてハンドブックの改訂を進める。【訪問教育連絡会議・医療的ケア部・指導教諭】	（ア）児童生徒の実態に応じた教育環境整備を行うことができたか。 教職員向けの校内研修を１回実施することができたか。〔１回〕 （イ）安全安心に教育活動を行うために、校内マニュアルの見直し・定着・拡充、ヒヤリハットを活用した注意喚起の取組みができたか。【教職員アンケート⑮「私は、ヒヤリハット報告等を活用し、不用意・不注意な事故を減らすことができるよう常に心がけている」肯定率 95%以上維持】〔95.4%〕 （ウ）食物アレルギーに関する研修を１回以上実施できたか。【教職員アンケート⑬「私は、児童生徒が安全に学校生活を送るための対策や配慮を十分している」肯定率 95%以上維持〔100%〕 （ア）保護者、関係部署と連携を取りながら、児童生徒の実態に応じた教育環境の整備（ハンドブックの改訂）ができたか。【保護者アンケート⑫「学校は、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用し個に応じた教育を行っている」肯定率 95%】〔94.7%〕 （ア）画像の代替テキストやスクリーンリーダーなど、Web アクセシビリティを実装できたか。	
	（５）学校HP やきめ細やかなメール配信サービスの活用による学校情報のタイムリーな発信	（ア）学校ホームページの充実を図る。HP を障がい等に配慮したものに改善、見直しを実施する。【情報部】	（イ）学校HP が更新された時には、学習支援連絡網を通じてタイムリーな発信をする。学校教育自己診断アンケートによる当該評価指標の向上。【保護者アンケート⑨「学校は、ホームページ等で教育活動の情報提供に努めている」80%以上】〔77.0%〕	

3 地域における支援教育の中心的役割を果たし、地域と共に児童生徒を育てることができる場となる	（１）地域で学ぶ障がいのある児童生徒の支援を通し、地域の学校の支援教育力向上への貢献 （２）児童生徒の交流及び共同学習の推進 （３）「開かれた学校づくり」のための体制整備をし、地域社会と連携する機会を増やす	（ア）高等学校の支援教育の支えにもなれるよう、近隣の高等学校へ地域支援整備事業について周知を行う。【LS】 （イ）地域支援整備事業の教育相談後、各学校に出してもらった「評価シート」を活用し、継続的な支援を行う。また必要に応じて関係機関と連携する。【LS】 （ウ）地域の支援教育のセンター校として、本校の支援教育に関する学校の取組み（研究紀要）や教材教具や支援機器・方法の情報を HP 上で発信したり、三島ブロック研修会や各種研究会にて実践発表などを行ったりする。 【自立活動支援部＊教材教具】【情報部＊HP/教材教具/仕様】【研究部＊紀要】 （ア）学校間交流・居住地交流・地域交流を通じて、本校だけではない広い繋がりが経験できる場面を設定し、児童生徒が主体的に活動できる環境を整える。【児童生徒部】 （イ）全校的に児童・生徒会活動の計画・実施し、小中高の共同活動を推進する。また、発表の場として活動報告を行う。【児童生徒部】 （ア）感染症に留意し開催形態や演技競技種目を精選するなど、新たな行事の実施形態を構築する中で、地域との交流を図る種目や協同して実施する活動を通して、学校と地域とのつながりを深める。【行事部】【児童生徒部】	（ア）茨木市の高等学校へ地域支援整備事業について各校１回以上周知はできたか。〔１回〕 （イ）「評価シート」返信率 90 %以上「評価シート」を活用し、継続的な支援ができたか。〔約 90％〕 （ウ）・HP 上への支援動画の追加や紀要への寄稿ができたか。・三島ブロック研修会やその他研修会への協力を１回以上できたか。・教材教具集を年１回更新し、学校 HP で公開できたか。 （ア）学校以外の場所や相手と関わることの大切さや意義を児童生徒に伝えて交流活動を年間１回以上実施できたか。また、児童生徒にとって有意義な活動を設定できたか。教育コミュニティ推進事業を活用し、芋の苗植えなどの活動を通じて、継続した交流を実施することができたか。【教職員アンケート⑩「学校は、地域の学校などと連携したり、積極的な支援をしたりしている」肯定率 85％】〔82.6％〕 （イ）前年度の実施と反省を活かし、充実した活動を年間２回以上、計画・実施することができたか。〔２回〕 （ア）体育大会では地域との交流種目の実施・改善、その他の行事（芋苗植え・芋掘り・ポッチャ大会等）では、地域の方々と共に学ぶ機会となる活動を４回実施することができたか。〔３回〕	
4 児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階に応じながら、教科横断的にキャリア教育を行う場となる	（１）障がいの状況や発達段階に応じて、小学部から高等部まで一貫したキャリア教育プログラムの開発 （２）各教科の授業において、キャリアマトリックスを指標とした授業計画、指導、評価の工夫 （３）校内外のスポーツ等を通じた交流及び余暇活動の充実と児童生徒会活動の活性化	（ア）令和６年度に研修等で周知したキャリア教育の全体計画とキャリアプランニングマトリックスを実践的に活用できるように、研修や実践活用の機会を設定する。 【全校教育課程改善会議 プロジェクトチーム】 （ア）個々の子どもたちに応じた、生きる力の育成としての授業力向上を図る。「授業づくり～児童生徒の実態と生活年齢～」をテーマに年４回の全校研究を実施する。また、職員会議の際に実施する「３分間クイズ」でフォローアップする。【研究部】 （イ）年間で実施される校内での全ての研修について、滞りなく効果的に実施できるように、研修の目的や内容・実施形態などを把握し取りまとめ、担当部署や教務部と連携を図り、調整を行う。【研究部】 （ア）ポッチャ・サッカー・バスケットボール・卓球等のスポーツ大会に出場し、余暇活動の充実を図る。 【教科会（体育科）】	（ア）キャリアプランニングマトリックスの活用法を全校的に周知し、支援計画や授業に活かすなど実践的に活用することができたか。【教職員アンケート⑩「私は、個別の指導計画を活用し、個に応じた教育を行っている」90％】〔89％〕 （ア）全校研究を通して、授業力向上に関する知見を深めることができたか（理解・到達度のアンケートを実施する） 理解・到達度アンケートの肯定的回答率 87％以上 〔85.5％〕 （イ）教員が校内研修を一覧で把握できるように整理し、年度末に校内研修のアンケートを実施、必要に応じて各部署にフィードバックできたか。【教職員アンケート⑩「学校での、研修や授業研究は充実している」肯定率 80％】〔77.1％〕 （ア） 校外スポーツ大会（バスケットボール・サッカー大会・地域ポッチャ大会）への積極的参加や大会に向けた、校内でのスポーツ活動（練習等）の充実を図れたか。【中・高ともに１回以上参加】	

5 教職公務員としての自覚と高い人権意識を備えた教職員集団のチームワークにより、児童生徒へ質の高い教育を行う場となる	（１）思いやりをもって関わり合い、互いに協力し合い、分担し合い、高め合える教職員集団づくり	（ア）教職員の服務遵守・人権に配慮した支援の重要性を随時周知すると共に管理職・首席・部主事が職場でのロールモデルとなる。人権事象やハラスメントの相談を受ける体制を整備する。【校長・准校長・教頭・首席・部主事】 （イ）本校における人権教育ガイドラインに基づいて、人権を大切にした学校づくりを推進する。 【人権教育会議＊プロジェクトチーフ】 （ウ）子どもたちの人権を尊重した教育活動、体罰は決して許さない環境づくり、その他の人権侵害事象も決して起きないように、見逃さないように、永続的な体罰根絶や人権意識の向上をめざした研修を行い、教職員の人権意識の向上につとめる。【人権教育会議】	（ア）管理職と首席・部主事が連携し、教職員からの相談や必要な支援を積極的におこない、ハラスメントや服務違反のない環境づくりが行なえたか。体制の整備ができたか。ハラスメント事案〔０件〕。 服務違反件数〔１件〕 （イ）取組みの強化・拡充を図る。「自己チェックシート」を活用した人権意識の向上を図ることができたか。【教職員アンケート⑨「私は、児童生徒の人権を尊重し日常の教育活動を行っている」肯定率 99％】〔99.1％〕 （ウ）体罰根絶の日の毎月（年間 10 回以上）の呼びかけや、教職員の人権意識の向上を図るために研修の機会を 1 回以上設定する。 〔１回〕 体罰その他の人権侵害事象 0 件をめざす。〔１件〕	
	（２）学校運営組織の役割分担の明確化と各分掌等の連携を促進し、風通しの良い職場環境をつくる	（ア）総務会議にて、学校経営計画の内容について周知徹底し、学校運営における各役割を明確にしながら部門長と分掌長・チーフ等が連携し責任を持って学校運営を進めることができる環境づくりを進めていく。 【管理職・首席・部主事】 （イ）校務分掌再編成による業務分担の改善を図り、会議等の偏りの改善をおこなう。 【管理職】 （ウ）賢者の導入に伴い、教務部としての業務改善に努め、分掌としての働き方改革を進める。【教務部】	（ア）各分掌の役割が明確に示され、学校経営計画の目標を主体的に取り組むことができたか。【学校教育自己診断（教職員②風通しのよい学校組織の項目）肯定率 70％以上】〔67.0％〕 （イ）学校教育自己診断アンケート「会議は適切に設定されている」の項目で【肯定率 83％以上】〔79.8％〕 （ウ）今まで教務として担っていた出席管理業務を学年、クラスと連携しながら仕事の分担ができたか。	
	（３）働き方改革（ライフワークバランス）の推進	（ア）ノーミーティングデーの実施の促進や有効活用するための取組みを実施。定時退庁日の促進定着。職員レクリエーションの充実。【労働安全衛生委員会】	（ア）ノーミーティングデーと定時退庁日についてアンケートを実施する【肯定率 70％以上】〔68.1％〕	